

平成30年度の運営方針

1 事業団を取り巻く状況

介護保険法や社会福祉法等の一部が改正され、本年4月から施行される。国は、改正のポイントとして、「高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする」と掲げている。この改正により、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療・介護連携の推進等の観点から新たな介護保険施設の創設や、地域共生社会の実現に向け、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスが位置付けられた。

また、介護保険法の改正に伴う介護報酬改定においては、引き続き地域包括ケアシステムや根拠に基づく自立支援等が推進されるとともに、一層深刻化する介護人材不足に対応するために生活援助の担い手の拡大や、介護ロボットの活用促進、ICT活用による各種基準の緩和等により効率化が推進されることとなった。

世田谷区では、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等において、引き続き「住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を基本理念とし、まちづくりセンターを拠点とする相談支援体制の充実、医療・介護連携の推進等による地域包括ケアシステムの基盤整備、区民が主体的に健康づくりや介護予防へ取り組むことを促す施策の展開を目指すとしている。また、区の総合計画である新実施計画（後期）においては、外郭団体の経営の自立が一層強く求められるとともに、区立特別養護老人ホームの民営化の方針も打ち出された。

こうした状況の下、事業団においては、平成30年度から33年度を計画期間とする新中期計画を策定し、「地域包括ケア推進と自立経営に向けた組織の機能強化」を基本方針とし3つの重点的な取り組み「施設と在宅、医療と介護をつなぐサービスの充実」「経営環境に対応する経営のさらなる効率化・安定化」「事業団の使命実現・事業継続を目指した職員の確保と人材づくり」を推進する。更に、本年3月に開設した地域密着型特別養護老人ホーム寿満ホームかみきたざわの運営を早期に安定化させ、地域の福祉拠点としての役割を遂行する。

2 運営方針

個人の人権を尊重し、利用者一人ひとりの特性を大切に、自立支援に向けて取り組むことを基本とする。

また、高齢者等が尊厳を持って可能な限り自立した生活を継続するためには、多様化するニーズに応え個別支援を充実することが重要である。そのため平成30年度は、施設及び在宅における介護と医療の一体的なサービス提供を一層推進するとともに、区民のセルフケア能力の向上や重度化防止に寄与するための住民向け相談や勉強会等、地域との連携もより推進する。

一方で、人材不足が一層深刻化する中、多様な人材の受け入れや、専門性の一層の向上等、人材確保・育成等をより一層強化し、事業推進と継続を図る。

また、特別養護老人ホーム芦花ホームの大規模改修にともなう休館においては、再開準備室を設置し入所施設を一時的に移転した利用者のフォローや再開に向けた準備を着実に実施する。なお、併設事業所は移転先で事業継続し、経営の安定を図るとともに引き続き区民ニーズへ対応する。

さらに、特別養護老人ホーム芦花ホーム及び上北沢ホームの民営化並びに地域包括

支援センター及び新たな福祉人材育成・研修センターの受託については、区の動向に注視しつつ、万全の対応を図っていく。

3 重点的な取り組み

(1) 地域包括ケアの一層の推進

- ・分野（高齢、障害等）や世代を限定しないサービスの検討・実施
- ・母子生活支援施設のノウハウを活用したひとり親家庭の支援
- ・医療依存度の高い療養者の在宅サービス利用に向けた訪問看護の多機能化
- ・介護保険以外の社会資源の活用による在宅生活継続支援
- ・高齢者、障害者等の複合的要支援者への適切なケアマネジメントの実践
- ・地域包括ケアを担う人材の育成

(2) 個別ニーズに応じた多様で専門性の高い支援の充実

- ・ユニットケアにおける暮らしに視点を置いた個別ケアの実践
- ・抱え上げない介護の実践による拘縮等身体リスクの軽減
- ・見守りシステム等の活用による良質な睡眠の確保や転倒事故予防
- ・訪問サービスにおける管理栄養士との連携による在宅要介護者の食の支援
- ・介護職員のたん吸引等の実施による医療的ケアの実施
- ・若年性認知症や失語症の専門コースの充実

(3) 地域との共存と福祉拠点としての地域貢献事業等の推進

- ・施設における「よろず相談」等の実施による在宅要介護者支援
- ・認知症カフェの継続実施
- ・ボランティアや実習生等の受け入れによる地域の福祉人材育成
- ・近隣施設（保育園、小中学校、障害者施設等）や地域住民との定期的な交流
- ・あんしんすこやかセンターと連携した地域住民向けの相談事業等の実施

(4) 経営改善と安定経営の維持

- ・多様な人材の確保と活用
- ・中長期的な積立金管理
- ・各事業におけるコンプライアンスの徹底と事故の未然防止
- ・自然災害等における危機管理体制の強化
- ・各事業の収支の改善（特定事業所加算の取得、利用率向上等）
- ・寿満ホームかみきたざわの安定経営